

平成 27 年（2015 年）産業連関表 作成基本要綱

平成 29 年 8 月

産業連関部局長会議

総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省
農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

は し が き

我が国の産業連関表は、昭和30年（1955年）表以来、関係府省庁の共同事業として作成してきており、現在、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の協力の下、平成27年（2015年）表の作成が進められているところである。

平成27年表に係る作成作業の骨格については、既に、「平成27年（2015年）産業連関表作成基本方針」として、平成28年3月18日の産業連関部局長会議決定により定められたところであるが、この「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」は、基本方針で示された産業連関表作成上の基本設計を詳細化かつ具体化し、平成27年表に関する枠組み（第1部）、作成手順及び作業内容（第2部）、部門の設定及び各部門の概念・定義・範囲（第3部）を取りまとめたものである。

今後における作業内容の細部については、引き続き検討を要する部分もあり、作業の過程において、順次確定していくこととしているが、産業連関表の作成作業が長期にわたる中、担当者が作成作業の途中で交代することが一般的であることを踏まえ、作成作業の全体像を可能な限り詳細に盛り込むとともに、作成担当者のマニュアルとなるよう配慮した。

今回作成する平成27年表は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）において掲げられた課題への対応や平成28年6月に実施された「経済センサス - 活動調査」のデータ利用などを踏まえての作業となる。

また、産業連関表については、統計改革推進会議の「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日）において、「生産面を中心に見直したGDP統計への整備」の観点から「GDP統計の基礎となる産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行が重要である」との指摘を受け、「産業連関表作成府省庁は2025年を対象年次とする産業連関表（2029年公表予定）からSUT体系に移行し」「SUTの構築に取り組む」とされており、我が国の産業連関表の位置づけがクローズアップされている。

平成27年産業連関表の作成においては、このような状況を踏まえつつ、取り組む必要がある。

「経済センサス - 活動調査」の調査実施時期が繰り下げになる中で、前回表に比べ公表を早期化できるよう、作業の効率化に取り組むなど平成27年表の作成作業に当たっては、今後も多くの課題が想定されるが、この基本要綱が、関係者の業務遂行にとっての手引きとして、大いに活用されることを期待している。

平成29年8月

産業連関部局長会議を代表して

総務省政策統括官（統計基準担当）

三宅 俊光

目 次

はしがき

目 次

凡 例

序文 産業連関表とは何か	1
1 産業連関表の概念と作成目的等	3
(1) 産業連関表とは	3
(2) 産業連関表の作成目的	3
(3) 産業連関表の主な利用	3
2 産業連関表の構造	4
第1部 平成27年（2015年）産業連関表の作成の基本	7
第1章 平成27年（2015年）産業連関表作成基本方針	9
1 平成27年（2015年）産業連関表の作成目的等	9
2 事業の実施体制	10
(1) 共同事業体制	10
(2) 事業組織及び作成業務の分担	10
(3) 予算	11
3 事業の内容	11
4 作成上の留意点及び主な検討事項等	12
(1) 作成上の留意点	12
(2) 主な検討事項	12
(3) 作成の効率化及び相互協力	13
(4) その他	13
5 作成スケジュール	13
6 その他	13
〔別紙〕平成27年（2015年）産業連関表作成スケジュール	14
〔参考〕平成27年（2015年）産業連関表作成機関名簿	15
第2章 平成27年（2015年）産業連関表の作成基本フレーム	16
1 対象期間及び地域的範囲	16
(1) 対象期間	16
(2) 地域的範囲	16
2 記録の時点	16
3 金額による評価	16
4 部門分類	16
(1) 部門分類の原則	16
(2) 部門分類の種類	17
(3) 基本分類及び統合分類の名称と分類コード	17
(4) 特殊符号	17

(5) 最終需要部門と粗付加価値部門	18
5 取引基本表の基本構造	18
(1) 商品×アクティビティ(商品)表	18
(2) 価格評価と表形式	18
(3) 輸入の扱いと表章形式	18
6 国内生産額及び輸出入品の価格評価	18
(1) 国内生産額の価格評価	18
(2) 輸出入品の価格評価	18
7 特殊な扱いをする部門	19
(1) コスト商業及びコスト運賃	19
(2) 屑・副産物の扱い	19
(3) 帰属計算を行う部門	19
(4) 仮設部門	19
(5) 使用者主義と所有者主義	19
(6) 中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等	20
8 付帯表	20
9 作成する統計表	20
10 結果の公表	20
11 接続産業連関表	21

第3章 平成27年(2015年)産業連関表作成基本方針に示された課題の検討結果及び平成23年表との相違点等	23
1 公的統計の整備に関する基本的な計画の課題への対応等	23
(1) 基本価格表示による産業連関表の作成	23
(2) 研究開発の固定資本としての計上について	25
(3) 自社開発ソフトウェアなどのサービス活動について	27
(4) 上記以外のSNAとの整合性への対応等について	28
2 基本計画以外の産業連関技術会議における検討事項	28
(1) 調整項について	28
(2) 公表の早期化・作業の効率化	30
3 部門分類	30
(1) 部門分類等の見直し	30
(2) 部門分類数	31
4 次回表に向けた検討	32
(1) 統計改革推進会議における産業連関表に係る検討	32
(2) 公的部門の分類格付けにおける国民経済計算(SNA)との整合性	32
〔別表1〕産業連関表に関して基本計画に掲げられた事項以外のSNAとの整合性の検討結果	33
〔別表2〕平成27年(2015年)産業連関表における部門分類の設定等に関する主な変更の概要	36
〔別表3〕平成23年(2011年)産業連関表ー平成27年(2015年)産業連関表部門分類対応表	43
〔別表4〕平成27年(2015年)産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等	59
(参考)政府及び独立行政法人等の格付けチャート表	75

第2部 平成27年（2015年）産業連関表の作成手順及び作業内容 77

1	産業連関表の作成手順及び作業内容の概要	79
2	基本方針の決定	82
	(1) 基本方針の必要性	82
	(2) 基本方針の構成	82
	(3) 平成27年表に係る基本方針の検討及び概要	82
3	基本要綱の決定	84
	(1) 基本要綱の必要性	84
	(2) 基本要綱の構成	84
	(3) 基本要綱の決定	84
	(4) 部門分類の設定及び各部門の概念・定義・範囲の検討	85
	(5) 基本計画関連事項及びSNAとの整合性の検討	86
	(6) 統計法第26条に基づく作成方法の通知	86
4	基礎資料の収集・整備	88
	(1) 総論	88
	(2) 既存資料の収集・整備	89
	(3) 産業連関構造調査の実施	90
	(4) 業界団体や個々の事業者に対するヒアリング	91
5	計数の推計・調整	93
	(1) 推計作業の手順	93
	(2) 国内生産額の推計	95
	(3) 投入額推計	99
	(4) 投入額の生産者価格への変換（商業マージン及び国内貨物運賃の皮ハギ）	101
	(5) 産出額推計	104
	(6) 計数調整作業（その1：総論）	107
	(7) 計数調整作業（その2：生産者価格調整）	109
	(8) 計数調整作業（その3：購入者価格調整）	111
	(9) 計数調整作業（その4：その他留意事項）	119
6	各種係数表等の作成	122
	(1) 各種係数表等の作成	122
	(2) 前回表・前々回表の組替データの作成	122
7	各種付帯表の作成	123
	(1) 概要	123
	(2) 物量表	123
	(3) 屑・副産物発生及び投入表	125
	(4) 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）及び雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）	127
	(5) 固定資本マトリックス	128
	(6) V表	129
	(7) 自家輸送マトリックス	129
8	推計結果の公表	132
9	接続産業連関表の作成・公表	133
	(1) 接続産業連関表の作成目的	133
	(2) 接続産業連関表の種類	133
	(3) 名目表の作成	133

(4) 実質表の作成	135
(5) 接続産業連関表の付帯表の作成	138
(6) 接続産業連関表の公表	139
10 その他	140
(1) 予算	140
(2) 作成作業報告書	140
〔別表〕平成27年表の事業年度別、事項別スケジュール及び作業分担	141

第3部 平成27年（2015年）産業連関表における部門分類 153

第1章 部門分類表 155

1 内生部門	155
2 最終需要部門	163
3 粗付加価値部門	163
4 13部門分類と統合大分類の対応	164

第2章 部門別概念・定義・範囲 165

第1節 内生部門（注：内生部門内の各項目番号は、統合大分類の分類コードを示す。）	166
01 農林漁業	166
06 鉱業	171
11 飲食料品	172
15 繊維製品	179
16 パルプ・紙・木製品	182
20 化学製品	185
21 石油・石炭製品	191
22 プラスチック・ゴム製品	192
25 窯業・土石製品	194
26 鉄鋼	197
27 非鉄金属	199
28 金属製品	201
29 はん用機械	203
30 生産用機械	205
31 業務用機械	209
32 電子部品	211
33 電気機械	213
34 情報通信機器	216
35 輸送機械	219
39 その他の製造工業製品	222
41 建設	226
46 電気・ガス・熱供給	230
47 水道	231
48 廃棄物処理	232
51 商業	232

53	金融・保険	233
55	不動産	235
57	運輸・郵便	236
59	情報通信	242
61	公務	245
63	教育・研究	246
64	医療・福祉	250
65	他に分類されない会員制団体	254
66	対事業所サービス	255
67	対個人サービス	258
68	事務用品	262
69	分類不明	263
第2節	最終需要部門	263
第3節	粗付加価値部門	272
[参考1]	部門名の五十音順一覧	277
[参考2]	部門分類（統合大分類）と各種合計欄の対応関係	284

付録		285
----	--	-----

第1章	産業連関表（取引基本表）の基礎的理論	287
1	対象期間	287
2	地域的範囲	287
(1)	国内概念と国民概念	287
(2)	我が国の取引基本表での扱い	288
3	記録の時点	288
(1)	発生主義と現金主義	288
(2)	我が国の取引基本表での扱い	288
4	評価の単位	289
5	部門分類	289
(1)	部門分類の概念	289
(2)	部門分類の原則	289
(3)	生産活動主体分類	289
(4)	部門分類の種類及び分類コード	292
(5)	最終需要部門と粗付加価値部門	293
6	取引基本表の基本構造	293
(1)	価格評価と表形式（生産者価格評価表と購入者価格評価表）	293
(2)	消費税の扱い	295
(3)	輸入の扱いと表形式	297
7	国内生産額の価格評価	297
(1)	国内生産額の重要性	297
(2)	国内生産額に関する価格評価	297
(3)	国内生産額の重複計算	298
8	内生部門及び最終需要部門の取引の計上方法	298

(1) 内生部門	298
(2) 資本財の取引	299
(3) 在庫	299
9 輸出及び輸入の価格評価	300
(1) 普通貿易の輸出品	300
(2) 普通貿易の輸入品	300
(3) 特殊貿易及び直接購入の輸出入	300
10 取引基本表作成上の特殊な取扱い	300
(1) 商業部門及び運輸部門	300
(2) コスト商業とコスト運賃	301
(3) 屑・副産物	302
(4) 帰属計算を行う部門	305
(5) 仮設部門	307
(6) 使用者主義と所有者主義	308
(7) 非市場生産者の活動	309
【参考】産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違	311
第2章 産業連関分析のための各種係数の内容と計算方法	314
第1節 投入係数	314
1 投入係数の計算方法	314
2 投入係数の意味	315
(1) 投入係数による生産波及の測定	315
(2) 生産波及の数学的計算	315
3 投入係数の安定性	315
(1) 生産技術水準の不変性	315
(2) 生産規模に関する一定性	316
(3) 投入係数の変動要因	316
第2節 逆行列係数	316
1 逆行列係数の意味と計算方法	316
2 逆行列係数の類型（輸入の扱い）	317
(1) $(I - A)^{-1}$ 型	317
(2) $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型	318
(3) $(I - A^d)^{-1}$ 型	318
3 影響力係数と感応度係数	319
(1) 影響力係数	319
(2) 感応度係数	319
第3節 最終需要と国内生産額との関係	320
1 最終需要項目別生産誘発額	320
2 最終需要項目別生産誘発係数	321
3 最終需要項目別生産誘発依存度	321
第4節 最終需要と粗付加価値との関係	322
第5節 最終需要と輸入との関係	322
1 最終需要項目別輸入誘発額、同誘発係数及び同誘発依存度	322

2	総合輸入係数	323
第6節	労働力の産業連関分析係数	323
1	労働誘発係数	323
2	労働誘発に関する影響力係数と感応度係数	324
(1)	労働誘発に関する影響力係数	324
(2)	労働誘発に関する感応度係数	324
3	職業誘発係数	325
4	最終需要項目別労働誘発係数及び同職業誘発係数	325
第7節	部門統合の問題	325
1	はじめに	325
2	部門統合の理論的側面	326
(1)	2部門を統合する場合	326
(2)	部門統合に伴う他部門での生産誘発における影響	327
(3)	統合により生産波及に影響を生じさせないための条件	328
第8節	産業連関分析上の留意点	328
1	投入係数の安定性	328
2	その他の留意点	328
第3章	我が国における産業連関表作成事業の沿革	330
1	我が国における産業連関表の作成状況	330
(1)	産業連関表の沿革	330
(2)	我が国における産業連関表の作成状況	330
2	産業連関表に関連する統計審議会及び統計委員会への諮問及び答申	334
(1)	産業連関表の推計の実施について	334
(2)	政府が行う産業連関表の作成について	335
(3)	昭和30年産業連関表と国民所得統計の間の調整について	335
(4)	経済計算の新体系について	336
(5)	産業連関表の基幹統計としての指定について	337
索引		339

凡 例

1 略称

- (1) この冊子中の記載において、「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」については、特段の必要がなければ「基本要綱」と表記している。
- (2) 産業連関表の正式名称は、「平成27年（2015年）産業連関表」のように、和暦と西暦を並列するものであるが、基本要綱での説明においては、「平成27年（2015年）産業連関表作成基本方針」の部分や、部・章のタイトルなど、特に必要と考えられる場合を除き、基本的には「平成27年表」のように和暦のみで表記している。なお、作成周期に関する記載部分のように西暦で示す必要がある場合については「平成27年（2015年）表」のように表記している。
- (3) 基本要綱で使用している略語に関する初出箇所と内容は、別紙のとおりである。
ただし、第1部第1章の「平成27年（2015年）産業連関表作成基本方針」については、基本要綱に先行して、平成28年3月に取りまとめたものの再掲である。そのため、その中で用いている略語については、基本的に、第1部第1章の中でのみ有効なものとして、別紙には掲げていない。

2 用語

- (1) 「財・サービス」と「商品」
基本要綱では、我が国の産業連関表が「商品×アクティビティ（商品）のクロス表」（第1部第1章3(1)）とされていることから、財・サービスを包括する用語として、基本的に「商品」を用いている。しかし、文意として「財・サービス」の方が分かりやすいと考えられる場合については、「財・サービス」を用いているほか、「財」「サービス」の一方について該当する記載の場合には、それぞれ使い分けている。
- (2) 「金額」、「計数」及び「取引額」
基本要綱では、数値に関する用語として、「国内生産額」、「投入額」、「産出額」といった固有名詞として使用するもののほか、主に「金額」、「計数」及び「取引額」を用いている。これらについては、おおむね、以下のような使い分けをしている。
 - ①「金額」… 実額に関する一般的な用語として用いる。
 - ②「取引額」… 取引基本表における個々のセル（国内生産額を除く。）の数値を念頭に置いている記載の場合に用いる。
 - ③「計数」… 「計数調整」という用語として用いる場合、また、文意として、取引基本表以外の係数表及び付帯表における実額以外の数値を含む場合に用いる。

3 図表番号、注番号

- 表番号及び注番号は、基本的に「(部) - (章) - (一連番号)」で付している（例えば、第1部第3章の1番目の注は「注1 - 3 - 1」）。ただし、図表中の注について一連番号を付すことで煩雑になると思われる場合（一連番号を付さなくても紛れがないと思われる場合）、序文及び付録については、単に「(注)」や「(注1)」のように表記している。
- なお、章立てのない第2部については、「2 - (一連番号)」としている。また、付録については「(章) - (一連番号)」としている。

【別紙】基本要綱で用いる略語一覧

略 語	省略前の文言、又は略語の意味	初 出
皮ハギ	購入者価格になっている投入額(第一次推計値)から、商業マージン及び国内貨物運賃に相当する金額を控除すること	第1部第3章2(1)イ
機械調整	機械的にバランス調整を図る手法	第2部5(7)ア
基本方針	平成 27 年(2015 年)産業連関表作成基本方針	第1部第3章前文
行別運賃額	行部門別国内貨物運賃額	第2部5(8)ウ(イ)③
行別マージン額	行部門別商業マージン額	第2部5(8)ウ(ア)②
経済センサスデータ	経済センサス - 活動調査のデータ	第2部4(2)イ(ア)
計数調整会議	計数調整のための大規模な会議	第2部5(6)ア
基本計画	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成 26 年3月 25 日閣議決定)	第1部第3章1
実質化	最新年次の価格を基準として過去の取引額等を再評価すること	第2部9(2)
実質値	実質表の中の計数	第2部9(2)
実質表	固定価格評価による接続産業連関表	第2部9(2)
政府及び独立行政法人等	中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等	第1部第2章7(6)
セル	取引基本表の各マス目	第1部第3章1(1)イ
総務省	総務省政策統括官室	第2部4(1)
統計センター	独立行政法人統計センター	第2部4(2)イ
分類コード	各部門に付するコード	第1部第2章 4(2)ア(ア)
名目値	名目表の中の計数	第2部9(2)
名目表	時価評価による接続産業連関表	第2部9(2)
持家等	持家、給与住宅及び寮等	第2部5(2)イ(ケ)
BPM6	国際収支統計マニュアル第6版	第1部第3章1(2)エ
V表	産業別商品産出表	第2部7(1)ア⑥
68SNA	国際連合が 1968 年(昭和 43 年)に採択した国民経済計算の体系	第2部5(5)ウ(ア)
93SNA	国際連合が 1993 年(平成5年)に勧告した国民経済計算の体系	第2部3(4)イ(オ)
2008SNA	国際連合が 2008 年(平成 20 年)から 2009 年(平成 21 年)にかけて採択した国民経済計算の体系	第1部第2章4(1)イ

